

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	Seacastle Singapore Pte. Ltd(シーキャスル シンガポール プライベート・リミテッド) 代表取締役 Tang Koon Heng(タン クーン ヘング)
【住所又は本店所在地】	60 Paya Lebar Road, #11-37 Paya Lebar Square Singapore 409051（60パヤレーバーロード、#11-37パヤレーバースクエア、 シンガポール 409051）
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年8月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社イメージワン
証券コード	2667
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（スタンダード市場）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（海外法人）
氏名又は名称	Seacastle Singapore Pte.Ltd(シーキャスル シンガポール プライベート・リミテッド) 代表取締役 Tang Koon Heng(タン クーン ヘング)
住所又は本店所在地	60 Paya Lebar Road, #11-37 Paya Lebar Square Singapore 409051 (60レーパーロード、#11-37パヤレーパースクエア、シンガポール 409051)
事務上の連絡先及び担当者名	松尾 聖海
電話番号	090-1558-8188

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.06
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年7月31日
訂正箇所	2026年8月4日に提出した変更報告書に不備があったため、下記の通り訂正いたします。

(訂正前)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

(訂正後)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項及び第2項

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年2月19日	第14回新株予約権	100,000	0.66	市場外	処分	
2026年2月19日	普通株式	100,000	0.66	市場外	取得	248円
2026年4月13日	普通株式	22,000	0.15	市場内	処分	
2026年4月14日	普通株式	11,000	0.07	市場内	処分	
2026年4月15日	普通株式	56,800	0.37	市場内	処分	
2026年4月16日	普通株式	38,200	0.25	市場内	処分	
2026年4月17日	普通株式	7,400	0.05	市場内	処分	
2026年7月31日	第14回新株予約権	5,146,800	33.88	市場外	処分	新株予約権償却

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場 内外 取引 の別	取得 又は 処分 の別	譲渡の相手方	単価
2026年2月19日	第14回新株予約権	100,000	0.66	市場 外	処分		
2026年2月19日	普通株式	100,000	0.66	市場 外	取得		248円
2026年4月13日	普通株式	22,000	0.15	市場 内	処分		
2026年4月14日	普通株式	11,000	0.07	市場 内	処分		
2026年4月15日	普通株式	56,800	0.37	市場 内	処分		
2026年4月16日	普通株式	38,200	0.25	市場 内	処分		
2026年4月17日	普通株式	7,400	0.05	市場 内	処分		
2026年7月31日	第14回新株予約権	5,146,800	33.88	市場 外	処分	株式会社イメージワン	新株予約権1個あたり248円（100株）